

第7 人材の確保及び介護現場の生産性の向上の推進

<現状と課題>

- 福祉・介護現場では離職率が高い傾向で推移し、労働移動が激しい状況にあり、有効求人倍率は全職種と比較して高い水準にあります。介護人材の需給推計によれば、令和8(2026)年には2,749人、令和22(2040)年には2,816人の介護職員が不足する見込みであり、介護人材の確保は喫緊の課題です。
- 少子高齢化の進行等により、生産年齢人口が減少する中で、拡大する福祉・介護ニーズに的確に対応するためには、多様な人材の確保に努めるとともに、専門的知識・技能を備えた質の高い人材の計画的・安定的な養成と定着を図ることが必要です。
- 人材の確保と定着のためには、労働条件や職場環境の改善が重要です。本県における介護職員処遇改善加算の取得割合は、全国平均より低いため、加算の取得による処遇改善の一層の推進が必要です。
- また、生産年齢人口の減少により、介護分野の人的制約が強まる中、職場環境の改善等の取組を通じ、職員の負担軽減を図るとともに、ケアの充実等、介護サービスの質の向上へつなげていくなど、生産性向上の推進に取り組んでいくことが必要です。

<七次プランの数値目標の達成状況>

(単位：人)

指 標	令和元年度	目標値(R5年度)	直近値(R4年度)	達成率
県福祉人材センターの有効求職登録者数（月平均）	294	366	339	62.5%

- ▼ 県福祉人材センターの有効求職登録者数は、目標のペースを下回っていますが、引き続き、きめ細やかな就労支援による人材の参入促進に取り組めます。

(単位：人)

指 標	令和元年度	目標値(R5年度)	直近値(R4年度)	達成率
介護支援専門員登録者数（累計）	9,461	10,000	9,933	87.6%

- ▼ 介護支援専門員登録者数は順調に推移し、目標を達成する見込みです。

(単位：人)

指 標	令和元年度	目標値(R5年度)	直近値(R4年度)	達成率
介護員養成研修修了者数（累計）	5,613	7,400	7,215	89.6%

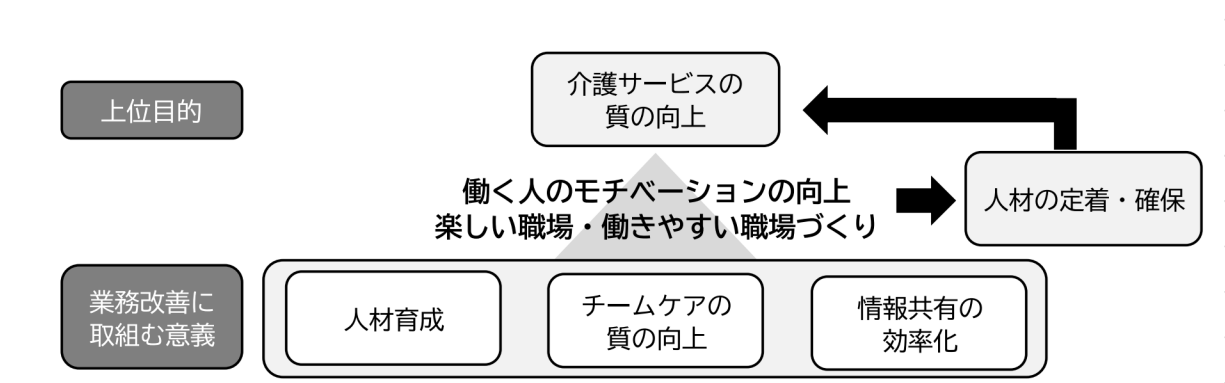
- ▼ 介護員養成研修修了者数は概ね順調に推移し、目標を達成する見込みです。

(単位：件)				
指 標	令和元年度	目標値(R5年度)	直近値(R4年度)	達成率
医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数（累計）	4,162	4,930	4,648	63.3%
▼ 認定件数は減少傾向にあり、目標のペースを下回っていますが、引き続き、関係機関と連携しながら、医療的ケアを実施できる介護職員等の養成に取り組みます。				
(単位：人)				
指 標	令和元年度	目標値(R5年度)	見込値(R5年度)	達成率
I C Tの普及に関するセミナーの参加者数（累計）	—	300	244	81.3%
▼ I C Tの普及に関するセミナーの参加者数（累計）は、目標を下回る見込みですが、引き続き、I C T等を活用した介護現場の業務の効率化と質の向上に取り組みます。				
<取組方針> 少子高齢化の進行等により、生産年齢人口が減少する中で、拡大する福祉・介護ニーズに的確に対応するため、中長期的な視点に立って、質の高い人材の安定的な養成・確保、資質の向上や働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化及び質の向上を促進します。				

介護サービスにおける生産性向上の捉え方

介護現場における生産性向上とは、介護ロボット等のテクノロジーを活用し、業務の改善や効率化等を進めることにより、職員の業務負担の軽減を図るとともに、業務の改善や効率化により生み出した時間を直接的な介護ケアの業務に充て、利用者と職員が接する時間を増やすなど、介護サービスの質の向上にもつなげていくことです。

【図3-I-7-1】：介護サービスにおける生産性向上の捉え方



資料：厚生労働省「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」

1 福祉・介護人材の養成と確保

拡大、多様化する福祉・介護ニーズに的確に対応できるよう、学生等の新たな人材や中高年齢者等の参入促進等、多様な人材の確保・育成に取り組むとともに、福祉・介護分野の魅力発信による職業イメージの向上や有資格者の着実な養成等に努めます。

(1) 福祉・介護人材の安定的な確保

学校教育や労働分野における関係機関等との緊密な連携により、福祉・介護の仕事を目指す人材の安定的な確保を図ります。

ア 多様な人材の参入促進

- 介護福祉士養成施設の学生に対する修学資金の貸付、事業所における職場体験等の実施、複数の事業所が合同で行う就職フェア等への支援を行い、福祉・介護職場への就業を促進します。
- 中高年等を対象とした事業者とのマッチングや研修機会の提供、高齢者が介護助手等として働ける環境の整備を図り、地域住民等の多様な人材の参入を促進します。
- 介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生を支援する県内介護施設等に対する経費助成等の取組を通じて、外国人介護人材の確保を図ります。
- 県福祉人材センターにおいて、公共職業安定所等と緊密な連携を図りながら、就業に関する相談や情報提供、職業紹介等を実施します。

〔数値目標29〕 県福祉人材センターの有効求職登録者

指 標	令和4年度 (2022)	令和8年度(目標値) (2026)
県福祉人材センターの有効求職登録者数(月平均)	339人	360人

- 離職した介護人材の届出システムを活用した事業所とのマッチング、知識や技術を再確認するための研修、再就職準備金の貸付などにより、福祉・介護職場への再就職を促進します。

イ 学校教育等との連携による将来的な担い手の育成

- 教育委員会や事業者団体等と連携・協力し、学校でのキャリア教育・職業教育の場等における、職場見学・職場体験活動、福祉・介護に関する学習、福祉ボランティア活動などの取組を進めることにより、早い段階から福祉・

介護分野に対する理解を深め、将来的な福祉・介護分野の担い手の育成を図ります。

ウ 福祉・介護の魅力発信による職業イメージの向上

- 多様な広報展開により、福祉・介護職のやりがいや魅力を将来の担い手となる若い世代やその保護者、教員等社会全体に発信し、職業イメージの向上を図り、担い手の確保につなげます。

エ 介護事業者による主体的な取組促進

- 個々の事業者の人材確保・育成の取組状況を求職者側から「見える化」することにより、事業者の意識改革と介護人材の確保を図る認証評価制度である「やまぐち働きやすい介護職場宣言制度」により、介護事業者の主体的な人材確保・育成の取組を促進します。

(2) 福祉・介護人材の養成

要支援・要介護認定者の増加などに伴い、拡大、多様化する介護ニーズに対応できるよう、関係機関・団体等と連携して、介護支援専門員や社会福祉士、介護福祉士等を着実に養成し、質の高い人材の安定的な確保を図ります。

<介護支援専門員（ケアマネジャー）>

- 「実務研修受講試験」合格者に対する実務研修を行うとともに、潜在的有資格者等に対する再研修や実務者の資格更新に係る研修等を実施し、専門的人材の養成・確保を図ります。

第3章I第7



第3章I第7

第3章I第7

第3章I第7

第3章I第7

第3章I第7

第3章I第7

第3章I第7

第3章I第7

<社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士>

- 保健福祉系大学や関係機関・団体等と連携し、社会福祉士、介護福祉士及び精神保健福祉士の着実な養成・確保を図ります。
- 介護福祉士修学資金貸付制度等により、介護福祉士の安定的な養成・確保を図ります。

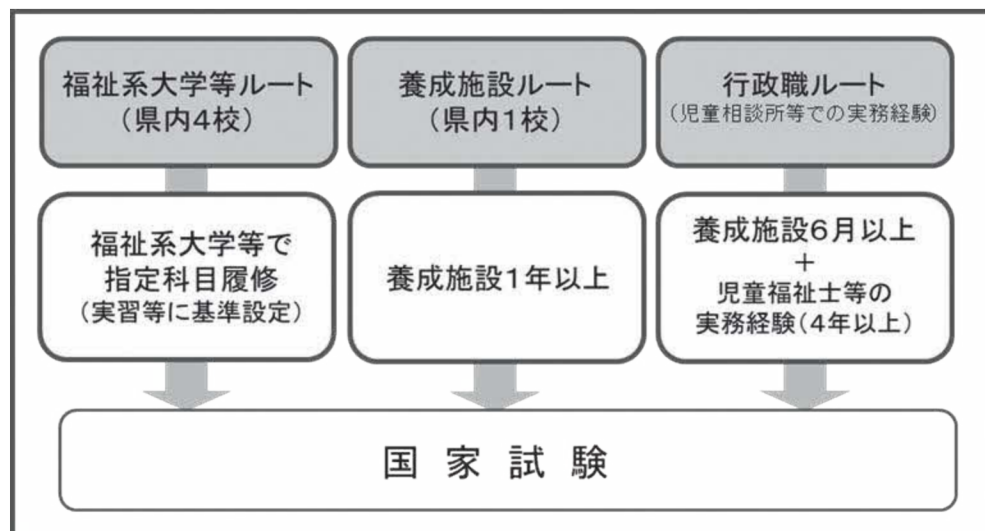
【表3-I-7-3】社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士養成施設等の状況

(令和5(2023)年4月1日)

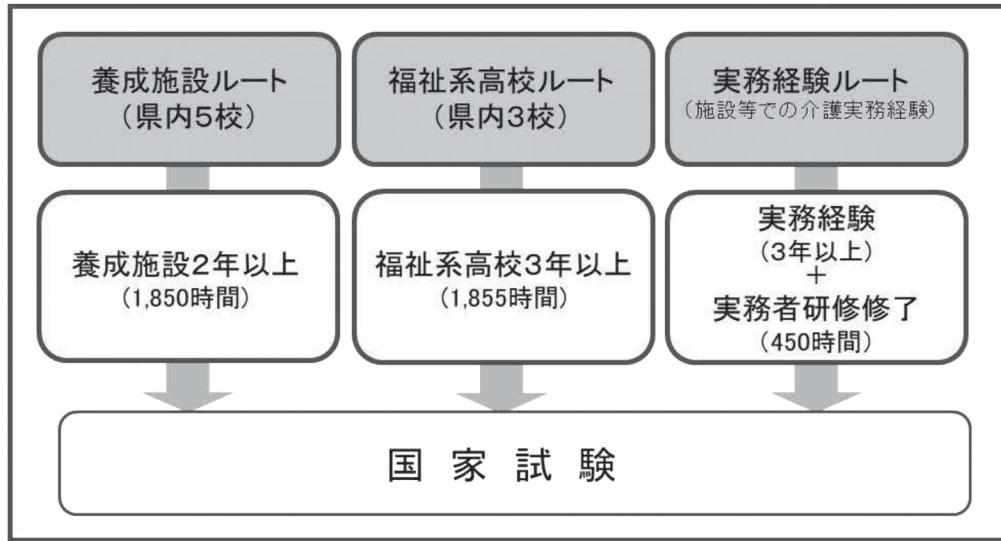
区 分	施設数	総定員	入学定員
社会福祉士養成施設等	5施設	932人	293人
介護福祉士養成施設等	8施設	648人	211人
精神保健福祉士養成施設等	1施設	120人	30人

- (注) 1) 「社会福祉士養成施設等」には、社会福祉士国家試験受験資格が取得可能な大学等を含む。
 2) 「介護福祉士養成施設等」には、福祉系高校を含む。
 3) 「精神保健福祉士養成施設等」には、精神保健福祉士国家試験受験資格が取得可能な大学等を含む。

【図3-I-7-3】社会福祉士の主な資格取得方法

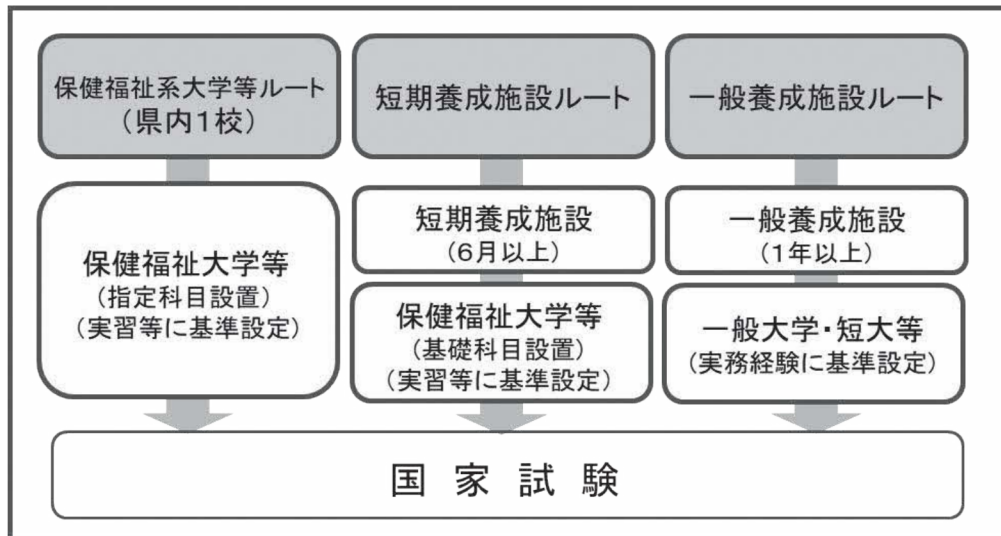


【図3-I-7-4】介護福祉士の主な資格取得方法



※平成29(2017)年度以降、養成施設ルートの卒業生は国家試験の受験が義務付けられましたが、経過措置として、養成施設を令和8(2026)年度までに卒業する方は、卒業後5年間続けて介護等の業務に従事すること、もしくは、この間に国家試験に合格することで、介護福祉士としての登録を継続することができます。

【図3-I-7-5】精神保健福祉士の主な資格取得方法



<訪問介護員（ホームヘルパー）>

- 社会福祉法人、学校法人、株式会社等を介護員養成研修の事業者として指定することにより、多様なニーズに対応できる訪問介護員の養成機会の確保を図ります。

【表 3-I-7-4】訪問介護員実人数

	R2（2020）	R3（2021）	R4（2022）
実人数	5,836 人	5,802 人	5,999 人
常勤換算	3,363 人	3,431 人	3,331 人

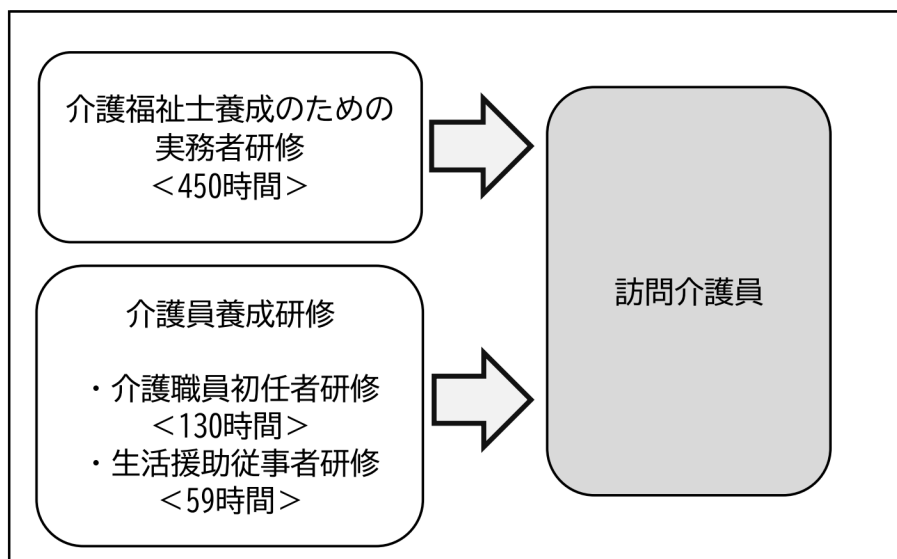
資料：「介護サービス施設・事業所調査」（厚生労働省）

【表 3-I-7-5】介護員養成研修の実施状況

（令和 4（2022）年度）

区 分	事業者指定数	年間修了者数
介護員養成研修	61事業所	439人

【図 3-I-7-6】訪問介護員の養成研修



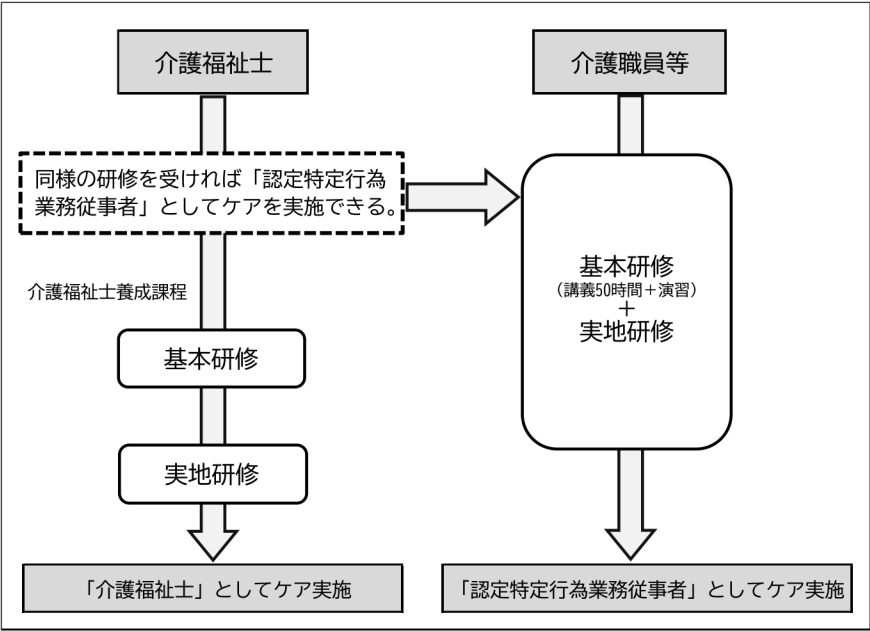
〔数値目標31〕介護員養成研修修了者

指 標	令和 4 年度 (2022)	令和 8 年度(目標値) (2026)
介護員養成研修修了者数（累計）	7,215人	9,150人

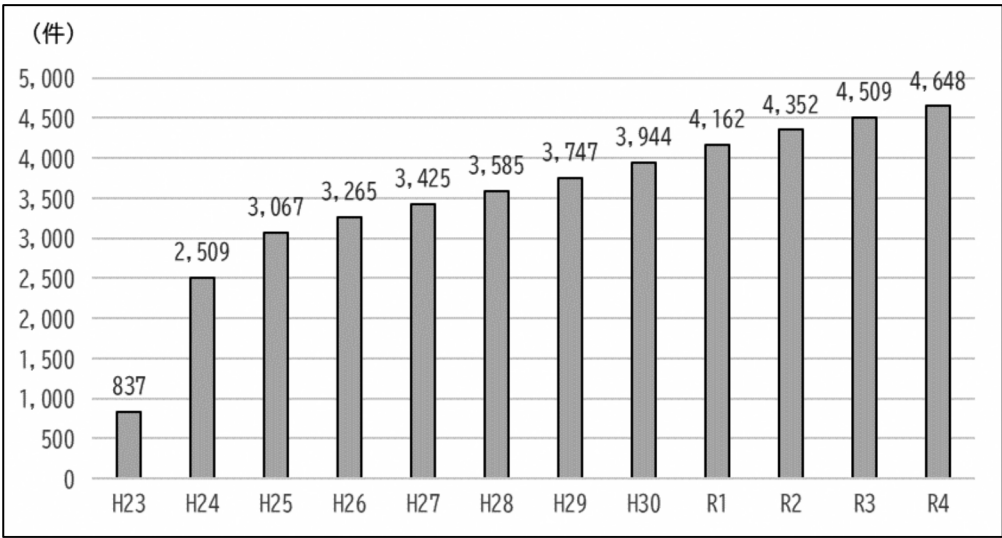
<医療的ケアを実施できる介護職員等>

- 特別養護老人ホーム等の施設や在宅等において、医療的ケア（喀痰吸引や経管栄養など）を実施できる人材の確保及び資質の向上を図るとともに、より安全にケアの提供が行われるよう、研修体制の充実を図ります。

【図3-I-7-7】介護職員等による医療的ケアに係る研修制度概要



【図3-I-7-8】医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数（累計）



〔資料〕 「山口県長寿社会課」

〔数値目標32〕 医療的ケアを実施できる介護職員等の認定

指 標	令和4年度 (2022)	令和8年度(目標値) (2026)
医療的ケアを実施できる介護職員等の認定件数(累計)	4,648件	5,292件

<保健師・助産師・看護師・准看護師>

- 在宅医療ニーズ等の増加に伴う需要増や医療の高度化・専門化、チーム医療の推進等に対応するため、看護職員の養成確保、離職防止・再就業支援、資質向上を柱とした看護職員確保対策に取り組めます。

【表3-I-7-6】看護職員養成施設の状況

(令和5(2023)年4月1日)

区 分	施設数	総定員	入学定員
保健師・助産師・看護師養成施設	1施設	320人	80人
保健師・看護師養成施設	3施設	710人	175人
助産師養成施設	1施設	12人	12人
看護師養成施設	17施設	2,650人	955人
准看護師養成施設	8施設	820人	350人
計	30施設	4,512人	1,572人

<理学療法士・作業療法士・言語聴覚士>

- 県内には、理学療法士養成施設が3箇所、作業療法士養成施設が2箇所、言語聴覚士養成施設が1箇所設置されており、質の高い理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の確保が図られています。

【表3-I-7-7】理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設の状況

(令和5(2023)年4月1日)

区 分	施設数	総定員	入学定員
理学療法士養成施設	3施設	560人	160人
作業療法士養成施設	2施設	240人	60人
言語聴覚士養成施設	1施設	80人	20人

<管理栄養士・栄養士>

- 高齢者の健康的な生活習慣の確立や生活習慣病の予防・重症化予防に向けた支援、入所施設及び介護予防事業における栄養指導など、サービスの充実に向けて、養成・確保を図ります。

【表3-I-7-8】管理栄養士・栄養士養成施設の状況

(令和5(2023)年4月1日)

区 分	施設数	総定員	入学定員
管理栄養士養成施設	2 施設	316人	82人
栄養士養成施設	2 施設	160人	80人

<歯科衛生士・歯科技工士>

- 多様化する歯科保健医療の需要に対応し、適切な歯科保健医療サービスが提供できるよう、歯科衛生士・歯科技工士の養成・確保を図ります。

【表3-I-7-9】歯科衛生士・歯科技工士養成施設の状況

(令和5(2023)年4月1日)

区 分	施設数	総定員	入学定員
歯科衛生士養成施設	2 施設	270人	90人
歯科技工士養成施設	1 施設	66人	22人

2 福祉・介護人材の資質の向上

多様化・高度化する福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材の養成及びその定着を図るため、キャリアアップや従事者の職種、経験に応じた専門性の向上のための研修を充実します。

(1) キャリアパスに対応した研修等の計画的な実施

- キャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系を構築し、施設職員研修を計画的に実施します。
- 認知症介護実践者及びその指導的立場にある者に対する実践的な研修や、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する研修を、経験年数や役職等に応じて段階的・計画的に実施します。
- 質の高い訪問介護サービスの提供を図るため、サービス提供責任者やサービス提供責任者選任要件を満たす訪問介護員に対して、訪問介護計画の作成等に関する研修を計画的に実施します。
- 介護支援専門員の研修体系に基づき、キャリア段階ごとに適切な研修を実施し、介護支援専門員の資質及び専門性の向上を図ります。

- 地域包括支援センターや介護事業所におけるケアマネジメントの中核的役割を担う主任介護支援専門員の計画的な養成・確保を図ります。

(2) 専門性の向上を図るための研修の充実

- 地域包括ケアシステムの構築を支援するため、地域包括ケアシステムの中核的な役割を担う地域包括支援センター職員に対して、コーディネート力の養成をはじめとする研修を実施します。
- 認知症の人の早期発見やケア、家族の支援に関わる保健、医療、福祉専門職員に対する専門研修を実施し、認知症に対する介護・医療の質的な向上を図ります。
- 看護職員に対する医療的観点からの実践的な知識・技術の習得を図る研修を実施し、介護施設における身体的拘束の廃止に努めます。
- 介護予防ケアマネジメントに従事する介護支援専門員や関係職員に対して、介護予防サービス計画の作成や介護予防に関する研修を実施し、質の高い介護予防サービスの提供を図ります。
- 研修の実施にあたっては、オンライン研修の活用や関係機関の連携を推進し、効果的、効率的な研修実施に努めます。

3 労働環境・処遇の改善

福祉・介護の業務に安心して従事できるよう、労働条件・職場環境の改善や福利厚生の実施など、働きやすい環境づくりを支援します。

(1) 労働条件・職場環境の改善と福利厚生の充実

- 介護事業所の処遇改善を図るため、各種研修への職員参加の促進や適切な給与水準の確保が図られるよう努めます。
- 介護事業所に対して、エルダー・メンター制度に関する研修や導入支援を行い、新人介護職員の早期離職防止やキャリア形成を促進します。
- 事業者や従業者に対し、労働基準法をはじめ労働関係法規の内容の周知と理解を図ることにより、雇用環境の改善を進めます。
- 労働時間、年次有給休暇等の労働実態やワーク・ライフ・バランスの推進などの調査を実施し、働き方改革の施策検討の基礎資料として活用します。
- 育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度など多様で柔軟な働き方が可能となる制度の普及や、それらを利用しやすい職場環境づくりを進めます。
- 資格や経験を適正に評価する制度の導入やキャリアアップのための研修参加を促進するなど、介護職員が働きやすい職場環境づくりを支援します。

- 独立行政法人福祉医療機構が実施する退職手当共済事業や社会福祉施設職員が出産又は傷病のために長期休暇を必要とする場合の代替職員の雇用に要する経費を助成します。
- 福祉施設職員の労働環境の改善を図るため、県健康福祉財団が実施する、福祉職員等退職手当共済事業及び福祉施設職員福利厚生事業の充実を図られるよう支援します。
- 各地域における社会福祉法人等の連携強化を図り、複数の小規模な社会福祉法人等が協働して行う地域公益活動や経営労務管理体制の底上げを図る取組を支援します。
- 職場におけるセクシャルハラスメント又はパワーハラスメントの防止のための指針の明確化等、雇用管理上の必要な措置が講じられるよう事業者に対し指導・助言します。

4 業務の効率化と質の向上

介護現場における業務の効率化と質の向上を図るため、業務仕分けやロボット・ICTの活用等による介護現場の業務改善や職員の負担軽減に向けた取組を支援するとともに、介護分野の文書に係る負担軽減に取り組みます。

(1) 介護現場における取組の促進

- 市町や関係団体と連携して、介護現場における業務仕分けの推進、普及に取り組めます。
- 介護職員の業務を細分化し、介護未経験者の高齢者にも対応可能な比較的簡単な業務を担う介護助手の雇用を促進することにより、介護職員が担う業務の効率化と質の向上を図ります。
- 介護ロボットの導入を支援し、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化など、働きやすい職場環境の整備を促進するとともに、これまでの支援実績から、機器分野（移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）ごとの導入台数や導入効果等を検証し、介護現場のニーズ等について周知を図ります。
- 介護事業所に対して、ICTの導入支援や導入に向けた普及啓発を行います。ICT機器・ソフトウェアの活用により、介護記録入力、情報共有、報酬事務といった事務を転記不要で作成できるようになることで記録負担の軽減や情報共有の促進等による介護現場における業務効率化と質の向上を図ります。

- 介護ロボット・ＩＣＴ導入支援を含む、介護サービス事業所の生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的・横断的に一括して取扱い、適切な支援につなぐワンストップ窓口の設置等、総合的な事業者への支援に取り組みます。

〔数値目標33〕 介護ロボットの導入

指 標	令和４年度 (2022)	令和８年度(目標値) (2026)
介護ロボットの導入を支援した施設数（累計）	104施設	200施設

〔数値目標34〕 ＩＣＴの導入

指 標	令和４年度 (2022)	令和８年度(目標値) (2026)
ＩＣＴの導入を支援した施設数（累計）	277施設	600施設

(2) 文書に係る負担軽減等

- 介護分野の文書に係る申請様式や添付書類、手続の簡素化など、文書に関する負担軽減に取り組みます。
- 介護分野の文書に係る負担軽減を図るため、介護事業所に対し、ＩＣＴ導入に向けた普及啓発や支援を図ります。
- 国が構築を進める「電子申請・届出システム」の使用に向けた準備を遅滞なく進めるとともに、市町の文書負担軽減へ向けた取組状況のフォローアップや、小規模自治体への支援等を図ります。